令和６年度　第４回　たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日　時：令和６年 12 月 17 日（火）午後６時～８時

場　所：立川市役所　302 会議室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、尾崎芳典、難波敦子、萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、
加藤裕史（同係職員）、石井孝（同係職員）

《当日配付資料》
○　令和６年度第５回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
○　前回議事概要（案）
○　きらり・たちかわ冬号（第７０号）
○　たちかわ市民交流大学　活動の記録　－令和５年度を振り返る－
○　令和３～６年度　たちかわ市民交流大学事業方針（令和６年度進捗状況）
○　令和７（2025）年度実施分　団体企画型講座募集のしおり
○　今後の企画運営委員会スケジュール
○　令和６年度会議開催日（確定版）
○　令和６年度立川市立上砂川小学校　立川市民科公開講座学習発表会
○　てとて　2024 年 12 月号
○　たちかわ Civic Activities Fes!!～ご近所のわくわくを見つけよう～
○　第７次生涯学習推進計画における振興方策について（答申）
○　立川市第７次生涯学習推進計画骨子案について
○　施策 44　生涯学習社会の実現
○　令和７年５月以降の健康会館跡施設の管理について

1.　委員長あいさつ
2.　資料の確認
3.　前回議事概要（案）の確認
委員長：期限を 12 月 25 日にして、それまでに修正があれば事務局にメールしてください。
4.　報告
（１）各委員からの報告
①市民推進委員会
・Ａ委員：今年度は 35 講座 73 回、前回の報告通りの講座を年明けも含めて開催をいたします。去年は 33 講座で２つしか増えていないのですが、内実を申し上げますと、2022 年度は、ほんのわずかな委員で企画をしておりました。今年度になり、また現在は来年度の夏の講座や講演会の実施計画書を準備している段階ですが、およそ 3 倍以上の方、ほとんどの委員が企画者や共同企画者として、サポーターの方も共同企画者となったりして企画を出しております。企画する人が増えると講座のジャンルが増えるということで皆さんに努力していただいて、感謝申し上げております。先日の６日の研修会では、錦学習館の講堂で 50 名ほどの方々が参加されて、うち 13 人が市民推進委員とサポーターでした。視野を広げて学ぶことが一番大事と思っており、今後に活かしていきたいと思います。また、事務局のご尽力で「講座作りのための講座」、それから「ファシリテーション入門」講座の企画の話があり、来年度は勉強する機会を増やしていただけるということで、研鑽に励んでいきたいと思っております。きらり・たちかわの 17 ページをご覧ください。上の記事は、市民リーダーさんの紹介です。その下には、講座づくりを一緒にやりませんかということで、サポーター制度についても、当日の協力や受付だけではなく、力をお貸しくださいという内容を入れました。今年度は４月 10 日号

の市報に小さな募集記事が載り、それを見た大学生の方が１人サポーターになってくださいました。11 月 10 日号の市報にも載せていただいたので、これを見てまたたくさんの方から問い合わせがあることを期待しています。また、各講座でも、生の声で一緒にやりませんかというような働きかけが必要ではないかなと思っております。２月にも広報に載せてくださるということで大変ありがたいと思っています。令和７年度の総会は４月 30 日で本決まりになりました。いつも総会の前には基調講演という形で、皆様のお知恵も拝借して、私達の道しるべとなるようなお話をいただいており、大変嬉しいと思っております。ご協力をお願いいたします。

・B 委員：今日出来たてホヤホヤのきらり・たちかわ第 70 号になります。表紙は、上の３枚がキッチンさかえの手作り品のショップ、下の３枚が立川福祉作業所の BAKUBAKU というパン屋さんの写真になっております。18・19 ページに「病気・障害と共に生き、仲間と共に働く場」というテーマで、この２つの事業所を取り上げさせていただきました。キッチンさかえの方は、特徴としましては脳梗塞や事故などで脳に損傷を受けて高次脳機能障害をおった方、要は中途障害といいますか、どなたでも可能性があるような障害で、障害をおって、それでも働きたいという人が、オフィス部門、レストラン部門、厨房部門と３つの部門で、自分の希望や特性、障害の程度に合った仕事をして活動されているというところでございます。キッチンさかえは１階にレストランもありますので、厨房部門で作った料理をレストランで一般の方に召し上がっていただくというような事業所になっております。一方、立川福祉作業所の方は就労支援 B 型事業所と、あとは知的障害者がほとんどでございますが、こちらもパンの製造や植物の水耕栽培などをされています。パンの方は BAKUBAKU での販売だけではなく、注文があれば市内にお届けしたり、例えばバスケットボールの立川ダイスの試合が立飛のアリーナであるときに訪問販売したりなど、そういう活動も行っています。最後の裏面の図書館巡り、今回は高松図書館になります。高松図書館は映画館「立川キネマ」に由来した「シネマ通り商店街」が近いことから、映画に関するコーナーも設けていて、映画推しという特徴になっております。

②文化協会

・C 委員：文化協会の方はそこまで報告する内容がないですが、来年２月 16 日にフェスティバル公演があり、約 20 団体が一生懸命練習して発表会をします。大ホールを使って実施するのですが、知人の公演が終わると帰ってしまう人が多いので、それをどうしようかということを部長会でもいろいろ考えて、来年は展示会と講演を一緒の日にやろうかという案を持っています。昔は一緒にやっていましたが、でも少し離れてやった方がいいかもということで 10 月から展示で２月に公演をしていました。しかし大ホールを借りてあまりにもガラガラなので、また一緒にやってお客さんに上下でもっと入ってもらおうかという案です。もし可能でしたらどうぞ見に来てください。よろしくお願いします。

③生涯学習市民リーダーの会

・D 委員に活躍していただいて市民リーダーとしてありがたいと思っております。11 月 23 日に東京学芸大学とのコラボで市民リーダーも高松学習館とともにやって無事に終わり良かったと思います。今年の３月に市民リーダーの 30 代の方が幹事になっていただいて、優秀な現役のエンジニアの方でありがたいと思っています。その方が来年の３月 22 日、子ども向けのパソコンを使ってゲームを作

ってみようという講座を行う予定です。もう１つ、大人向けとして、IT のエンジニアになって暮らしやすい立川で在宅勤務をしようと結構壮大なテーマですが講座を行います。引きこもりの方や、今は家を出られなくても何か興味があるものがあったら外に出たいという方や、もっと活躍したいと思っている方などに、パソコンを使うことで何かできればいいと思っています。パソコン使って有意義な世界を作ってもらいたいと、彼にかなり期待しております。今年度はそれで終了ですが、年度明にも企画がありますので、よろしくお願いします。

④公募委員からの報告

・D委員：配布資料の中に立川市民科公開講座、上砂川小学校のプログラムを入れさせていただきました。この公開講座の２日間のうちの１日目の児童鑑賞、保護者が来る前の日になりますが、１年生から６年生まで全部見せていただきました。立川市民科を全ての学校で見ている訳ではありませんが、上砂川小学校のものを見てもとても良い教育が展開されているという印象がしました。指導課のご指導があったと思うのですが、見学して私は感動しました。例えば６年生のプログラムが、たまたまうちの玉川上水の自然を考える会とも少し関係していることもあって、子どもたちもいろいろ５年生のときに手伝ってくれた子どもたちで、たまたま手紙出したときに、うちの会でブロワーがあるといいなというつぶやきを込めて手紙を書いたのです。子どもたちがそのことですごく考えて、起業家教育プロジェクトで自分たちで会社を興して、実際コーヒーを売ってその収益でブロワーを買ってくれるという発表がありました。本当に子どもたちが地域のために少しでも役に立てればと市民科の中で活動しているという発表です。素晴らしい立川市民科の教育が現場の各学校でそれぞれ取り組んでいるという、そういう実感でした。

・E委員：私は自分が関係しているサークルのことを少し話したいのですが、市民交流大学で２回やった講座をサークル化した中で、ボイストレーニングのボイトレクラブというものがありまして、５年前に作りました。本来は砂川学習館で活動しているのですが建て直し中なので、今は上砂会館で月１回活動しております。ここのサークルが、人数が増えてきたので、柴崎学習館でもわかれてやることになりました。今は両方とも 30 名近く入っていますが、最近申し込みが多く、特に高齢者の方が多いですね。このボイストレーニングが非常に高齢者のためにいいということ宣伝されだしたためか、声というよりも何か健康のため、そちらの関係で高齢者が多くなってきています。それからもう１つは一番町傾聴クラブというのをやっていまして、これは錦傾聴クラブというのがありましてそこからわかれて、一番町の方で作って３年目ぐらいになりますが、ここも最近申し込みが増えてきています。今は老人施設３ヶ所、砂川園、敬愛ホーム、それからフェローホームズという地元の伝統のある施設だと思いますが、そこに月１回か２回３人でお邪魔して、傾聴といいましても特養の場合は６、７割が認知の傾向がありまして本来のきっちりとした傾聴ということは期待できないのですが、お話し相手ということでお邪魔しておりまして、施設からもっと増やして欲しいと言われています。我々も人数が足りないものですから、体制が整ったらまた増やしますからと言っております。そのようなことでコロナ禍後に苦戦しているサークルが多い中ですが、幸いにこういう関係のサークルは、人が増えているのだなということで、喜んでいます。

⑤教育部長からの報告

・特段私自身の報告はないのですが、２点ほど。１点目が今、Ｄ委員の方から市民科の内容を褒めていただいたところですが、市民科評価としての位置づけもある中で、小学校中学校それぞれで定着してきていて、中学校の方が少し難しいところがあるかとは思っています。先ほど、上砂川小学校の起業家教育のお話をしていただきましたが、上砂川小だけでなく、松中小でも自分達で麦を作って、その麦で小麦粉を引いて、それを使ってお菓子屋さんでクッキーなどの製品を作りそれを売って利益を得ています。学校が地域からテントをもらうということはよくあると思うのですが、逆の動きで子ども達が地域に寄付をする、そういう地域に貢献するということが目に見えるような形で、この市民科の中で組み立てられていて、そういうところにとても感心しています。本当に先程のＤ委員に言っていただいた、地域に支えられているだけではなくて、地域の一員として貢献するというところがこの市民科の取り組みの中でされていることは、私もとても感じました。市としては大きな財産になっているかと思っています。ぜひ、また引き続き見守っていただければありがたいです。またこの後、事務局の方から生涯学習に係る計画についても今日の議題として出るかと思うのですが、教育委員会では個別の計画が５つあり私も委員会に出席させていただいているものもあります。共通して言われているところで、従前のやり方をしていると教育関係だけでなく、様々な地域での役割を担っている担い手が不足しているということが、各行政分野の中で聞こえてきております。何か悲観的なモードでそういうお話がありますけれど、そこはおそらく従前と同じやり方のままですと不足してくるという中で、やり方を変えたり、結びつきのところを変えていくと更なる展望が見えてくるのだということは、先ほどのＡ委員からの企画する委員が増えてきたという話や、難波委員からの 30 代の幹事の方が出てきたという話のように、そういう広がりが出てくるというところもありますので、いろいろな行政政策、生涯学習もそうですが、政策を進めていく上で、悲観ばかりしていないで少し視点や繋ぎ方を変えたり、あるいは少し守備範囲を狭くしたりなどという工夫、実際皆さんがいろいろなことを進めていく上でそれぞれの現場でされていらっしゃるようなことを、行政の方も意識していく必要があるのかなと計画の会議に出て思っています。少し長くなりましたが、委員さん方がそれぞれご意見を持って建設的に議論が進む会議が多く、単純に事務局が出したものをそのまままいいですよというよりも、それに対していろいろ意見をいただく機会があり、非常に自分自身のためになっているなというように思っています。この場もそうですが、本当に意見をお持ちいただいている市民の方がありがたいなと思っています。

⑥副委員長からの報告

・中央大学で生涯学習支援論という授業を通年でやっておりまして、もうそろそろ終盤であと１月に 2 回しかないのですが、講義としては今日が最後でした。今年は真面目な学生たちばかりで実習にもきちんと行って、市民交流大学の市民推進委員会のご協力をいただいて、１人当たり２日間、実習に関わらせていただきました。その報告はまた３月にさせていただきますが、今日は、庄司センター長に「立川市の生涯学習の現状と課題」というタイトルでご講演していただきました。立川市の紹介は私にはとても刺激的で、意外と知らないことがたくさんあると思い、改めて大変興味を持ってお聞きしておりました。それから生涯学習の現状と課題について庄司センター長の分析を学生にご教示いただいたことと、最新の第７次生涯学習推進計画の策定のことまでお話いただいたのですが、その中で市民交流大学についての全市でのアンケートに関して学生らの意見を提出させていただいていまして、それに関しても学生から寄せられた意見としてまとめてくださっていました。市民交流大学の認知度や市民リーダーさんの認知度が低いといった意見が学生から出ていまして、そ

れに対して若者が興味を持つ講座をもっと拡充してほしいというのは出ていますので、それに対して何か一緒に協働すれば、来年度も引き続き授業を引き受けますので、学生たちとワークショップをやるとかいうのも一つ面白いのかと、庄司センター長のお話を伺っていて思いました。授業の中で１時間ちょっとお話をいただいて本当にありがたいと思いました。ぜひ共有したいと思いますので、回覧させてください。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・私の方からは、ボランティア市民活動センターの情報としまして今日は２つお配りしております。１つはオレンジ色の「てとて」でございます。いつも夏休みに入る前と冬休みに入る前の７月・12 月にお配りしていまして、学校で全生徒さんに持ち帰ってもらって、親御さんと一緒に見てもらうという内容でございます。今回学習の場としては実践的な内容が多いですが、いろいろな地域に参加をして学んでいただきたいなということでございますので、後でお読みいただければと思います。それからもう１つお配りしたのが「立川 Civic Active Fes!!～ご近所のわくわくを見つけよう～」というのを今度やるイベントのチラシです。横文字でとっつきにくいですが、若い方にも何か興味を持ってもらえるような工夫が空回りしてないといいですがそういう想いでこのような派手なチラシを作成し宣伝をしております。年明け１月 11 日に柴崎学習館で行います。各団体さんに５分ぐらいでスピーチをしていただきまして、それを参加団体皆で聞いて、あそこの団体はこういうことやっているのだということを、団体さん同士で情報交換をしていただく場です。また、活動をまだしたことがない人も大歓迎、むしろそういう方に参加してもらいたいのですが、面白そうだな、私もやってみようというふうに思ってもらえるよう、そういう仕掛けでございます。裏を見ていただきますと、市民交流大学の市民推進委員会も発表に来ていただける予定でございます。皆さんもよろしければ足を運んでいただけるとありがたいと思います。

委員長：全体を通して何か質問したいこと、思ったこと、感想などございましたらどうぞご発言ください。

Ａ委員：大変少ない委員の中で企画をする人が増えました。委員が増えたわけではございません。ですからやっぱり、ぎりぎりで、ある意味悪循環になり、少ない人数できりもりしますので、新しい数を求めることは難しいです。

委員長：本当に一部の方の企画だなという究極のところまで行っていたので、それがいろいろ企画する方が増えて、比較するのは負担だというような、お声がずっと長くあったのです。それでサポーター制度も作ったりなどして、何とか繋ぎとめて、言葉は悪いですがその人に合った参加の仕方としていろいろ広角的に間口を広げてきたわけですが、企画をする方の負担が多少でもいろいろ工夫で軽減できたことによって企画する人が増えたとしたら、それは素晴らしいことだと思っております。世代交代も確実に進んでいるのかもしれませんね。さらにやはり若い人が参画してもらえるといいですよね。

Ｄ委員：うちも団体で参加するのですが、これは一般の人に来てもいいよというチラシなのですか。

委員長：このチラシ自体は一般の人向けです。

Ｄ委員：私は前回も出たのですが、その時は関係者の人たちが会場に来ただけなので、今回は一般の人も、参加してもいいということですね。

委員長：３月に行った団体交流会がとても良かったので、これは一般の人に聞いてもらう必要があるだろうということで今回リニューアルして、「立川 Civic Active Fes!!～ご近所のわくわくを見つけ

よう～」と名前を変えました。会場も総合福祉センターの２階の視聴覚室という閉じられた部屋でやっていました。最大で 80 人入る部屋だったのですが、今回は最大で 200 人 300 人ぐらい入るという想定で、柴崎学習館の大きなホールを取りました。大きくスライドにも映し、皆さんに舞台に上がっていただく、そういう仕掛けにしています。

Ｄ委員：わかりました。ありがとうございます。

Ｅ委員：協力に「たましん」、「立川市商工会議所」、「立川市内郵便局」が入っていますが、これは初めてでは。

委員長：そうですね、初めてですね。今までも協力してもらっていたこともあるのですが、名前を出しているのが珍しいです。何を協力してもらったかといいますと、たましんの店頭にチラシを置いてもらうとか、年金支給日にチラシを渡してもらうとか、商工会議所は「商工会議所ニュース」に載せてもらったり、事業者さんに宣伝してもらうとか、郵便局の店頭に置いてもらうなどの宣伝協力です。

Ｃ委員：青少年健全育成協議会にこのチラシが入っていました。錦町なので三小、七小、三中それから町会の人がいまして、社協のコーディネーターの方が一生懸命説明していました。

委員長：地域福祉コーディネーターが 12 名いて、各地区で説明しています。Ｄ委員は、玉川上水の自然保護を考える会で来てもらいますが、一般向けにも話がわかるようにしていただいたほうが良いのかもしれませんね。

Ｄ委員：私の団体はネットで見て参加している方が多くて、年に２・３人参加してくれています。ですからこういうところで、一般の方にも知ってもらうことは、良いことだと思います。

委員長：夏体験ボランティアやこういうところに参加していただいている団体は、こちらもよくわかっているので、安心して紹介できます。

Ｅ委員：１団体につき５分ですが、紹介がよく出来ていると思います。

Ａ委員：去年初めて参加しました。柴崎学習館と聞きつつも、去年ぐらいの規模の部屋と思っていました。壇上に上がるというのは初めて聞きました。紙芝居みたいので、今年も去年と同じようにしようと思っていましたが、サイズを大きくしないとダメすね。壇上とはどこにも書いてなかったので、団体の方にお知らせしたほうが良いと思います。

委員長：柴崎学習館のホールは、地下で天井の高さがあり、ステージに上がって話してもらいます。プロジェクターで映して、カメラを２台持ち込んで録画中継することを考えています。

副委員長：スライドショーでやるのでパワーポイントでとお伝えしておくと良いと思います。

委員長：それを皆さんにお伝えしたところ、意外と皆さんそれを使わないという回答が多く、必ずしも使わなくてもいいです。

Ｄ委員：私達は使うのですが、USB でデータを持っていってそちらのパソコンに入れるということはできないということなので、自分達のパソコンを持っていきます。出来れば USB を持って行ってそちらのパソコンに入れてやりたいです。やはりセキュリティが厳しくなっているのでダメなのでしょうか。

委員長：そうなのです。社協のパソコンから外部流出を防ぐために USB ポートを遮断しているので、読み込みもできないです。去年はデータを事前に送っていただいて、社協のパソコン上で開いたと思います。

Ｄ委員：USB をそちらに持ってきましょうかと聞いたところ、それも駄目だとのことで。こちらの USB とパソコンを持ち込みすることで話はまとまっています。スライドはどうしてもデータが重いか

ら、USB でないと持っていけないです。昨年もそうですが、今回も自分でパソコンを持っていきます。

委員長：１団体につき５分ずつの配分で、準備に１分ぐらいかかっていたら、見ている方もつらいし、発表者もつらいですよね。スムーズに進行できるようにしたいと思います。ありがとうございます。

（２）事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

委員長：事務局からの報告をお願いいたします。

事務局：資料１の「令和６年度第５回の生涯学習推進委員会の会議録」について簡単に説明させていただきます。10 月 21 日の審議会の会議録でございます。ページをおめくりいただきまして２ページ、生涯学習推進審議会では毎年計画に基づく進捗評価をしてございます。その最終確認ということでご理解いただければと思います。また生涯学習推進計画の第７次の検討を、具体的に始めたところでございます。最初に私の方から、1 月末までに計画書を策定するので、審議会からの答申を年内までにお願いしたいということを述べさせていただいて、具体的な議論を進めました。内容を説明しますと時間がかかりますし、途中経過でありますので、後ほどお読みいただければよろしいのかと思います。説明は省略させていただきます。簡単でございますが説明は以上でございます。

②「きらり・たちかわ冬号」（第 70 号）について

事務局：「きらり・たちかわ冬号」が今日納品されました。17 ページに市民リーダーの紹介と市民推進委員の募集記事が掲載されています。

③「たちかわ市民交流大学　活動の記録　－令和５年度を振り返る－」

事務局：皆様のお手元の「きらり・たちかわ　活動の記録　令和５年度を振り返る」の冊子については、こちらの会議で皆様にいろいろご意見いただいて、作成したものが 16 ページから載っています。皆様ご協力ありがとうございました。毎年こちらは９月か 10 月に発行していましたが、今年は会議の日程のずれ込み等もございましてこの時期になってしまい申し訳ありませんでした。

委員長：はい、ありがとうございます。以上事務局からの報告について何か皆さんからございますでしょうか。

5. 議事

（１）令和３～６年度　たちかわ市民交流大学事業方針（令和６年度進捗状況）について

委員長：次第の５番の議事に移ります。令和６年度の進捗状況、事業方針からということで資料３です。まず事務局からご説明をいただければと思います。

事務局：先ほど５年度が終わったと言ったばかりですが、令和６年度も早くも４分の３を過ぎたところで、今年の進捗状況をまとめつつあります。書き方は去年と変えさせていただいている部分がございます。今日はまだ年度途中のため、内容については予定のものもありますが、この文章中では実施したとか、過去形でいかにもやったというふうに書いてあります。成果物として完成するときに、文章の修正等が大変でして省力化ということでそのように書かせていただきました。また、小さい※マークで注釈を付けている部分の番号も令和５年度のまとめから変更していないの

で、今の段階で欠番等がある可能性がございます。最終的にはきちんと連番になるようにします。また、これから件数が増える可能性が高い箇所は、後から記載漏れや修正漏れがないように「令和6年12月16日現在」と記載してあります。これらの点をご了承いただいて、中を見ていただければと思います。後はまだ年度途中ということで、各地域学習館にはこれに追記をしていってくださいという依頼はかけていない状態です。次回の会議の前には学習館にも記載をお願いしたものを出したいと思っています。中身を見ていただきまして、4ページ目からです。各取り組みの「取り組み事項」と「具体策」に関しては、今までと同じなので修正ありません。「取り組状況」に関して令和6年度のものについて書くように修正しました。「成果と課題」については今から皆さんに出していただくものになりますので、全部空欄にしてあります。例えば「取組事項」の「取り組み状況」の（4）に「市民企画講座では保育付き講座を11講座実施した」と書いていますが、先ほど申し上げた通り、これは1月に実施する予定の部分も含めて11講座になっています。こちらについて1件ずつ説明をしていくか、もしくはお持ち帰りいただいて、成果と課題等を皆様に考えていただきつつ、次回の会議に備えてという形か、いかがいたしましょうか。

委員長：どうでしょう。今さっと見て気がついたところは今日発言していただいて、あとはやはりじっくり読まないと, また自分の手元の資料を見てみないと思い出せないということもあろうかと思いますので、お持ち帰りいただいて、今事務局からご説明あった通り、これは年度末にまとめるための暫定版、書きかけ段階なので、そこまで急がなくてもいいのかなとは思います。最終版ではないですがまとまりのあるものが3月に出ますし、そこに載せるために、随時、気がついたら事務局の方に連絡しておいていただければと思います。今日の段階でぱっと気がついたのがあります、これはこうではなかったよとか、これが載っているのならあれも載せないとおかしいのではないとか、何かありましたらお願いします。

Ｄ委員：いつもの通りいつまでと言っていただきますと助かります。時間をかけていつも見ているから、いつまでに意見を出してくれと言っていただいた方が良いかと。

事務局：３月の会議に「取り組み状況」を事務局の方で書いたものをお出しして、「成果と課題」を皆さんに考えていただいているので、また3月に宿題という形でお願いをさせていただいて、6月に審議していき、9月に確定という流れでいきたいと思います。ただそれよりも前に、もし何かあるようであれば随時反映していければ、事務局が助かります。

委員長：成果と課題については３月では何日までにみんな書いてというお願いをするのですが、現段階でのお願いとしては、「取り組み状況」で書き漏れがないかを見てという話なので、今回は、「取り組み状況」の欄ですね。もう既に事務局である程度書いてありますし、宿題にしなくてもいいのかなとは思っています。

事務局：何かあればという形で、今の段階で必ず出してくださいというわけではなく、まず見ておいてまた３月に備えていただければというところです。

委員長：この件はそういうことでよろしいですかね。皆さんまたぜひご一読をお願いいたします。特に今、発言なければ次へ進みます。

（2）「令和7年度実施の団体企画型講座募集のしおりについて」

事務局：青い紙で閉じられた冊子になります。こちらは、募集のしおりの見本です。今日皆さんにお配りしているものは、前もって作って見本でホッチキス留めしたものです。実際に学習館やアイムには、中綴じ製本したものに白紙の「事業提案書」「団体確認票」の２枚の団体さんに書いていた

だく申し込み用紙が挟まれた状態で置いてあるという形になります。前回の企画運営委員会で、募集のしおりの案を皆様に見ていただいて、ご意見をいただいた内容も反映させていただきました。来年度に実施する分はこちらの募集のしおりの内容で募集したいと考えております。予定通り、広報たちかわの12月25日号に「企画を募集します」という記事を載せまして、実際に申し込み受付を開始するのは、年が明けてからの１月７日になっております。変えた部分としては、「毎年連続での応募は４回」と書いてあったところを「４年」と表記をわかりやすくしたり、あとは電子申請について前回の会議でも電子申請だけだとまだ漏れてしまう部分があるのではないかというご意見もいただき、また生涯学習推進審議会でも同様の話が出たというところで、「電子フォームによる受付も行います。」という表現にさせていただきました。電子申請で受け付けを行うのはご協力いただきたいですが、内容や定員によっては電話受付も併用してやります。内容によっては電子申請のみで受付という講座も発生するかもしれません。あとはここに記載の通り、シニア世代に限るという講座の場合とか、インターネットやスマホの操作に関する講座は電話のみの受付も可能とします。説明は以上になります。

委員長：はい、ありがとうございます。何か皆さんからご質問どうぞ。

Ｄ委員：３年前に団体企画型講座を実施したことがあるのですが、そのときは12月までが募集期日だったような気がします。

事務局：例年よりもこの募集を出す時期が遅くなってしまっていて、それは内容を検討していたからですが、募集記事を12月25日号広報に載せる都合上、申し込み期間も後ろにずれたという形です。実際に講座ができる期間も、例年５月から２月ですが、今回は１ヶ月遅くさせていただいて６月から２月、１ヶ月短くなってしまっています。

Ｄ委員：今回だけではなく、令和８年度以降というのは、また戻るのですか。

事務局：今回やってみて、この団体企画型講座をどうしていくかというのが、これからも検討が必要ではないかなと、事務局としては考えていますので、今のところは未定という状況です。

事務局：場所を予約する関係があって、利用者の皆様、申請する方にとってどちらがいいのかというのも、早い方がいいのか、それとも遅い方がいいのか、また来年度の募集時期は変わるかと思います。ただ募集の期間は短くすることがないよう、一定期間は通常通り設けてございますので、そのタイミングの問題はあるかと思います。

Ｅ委員：提案団体の立場で言うと遅らしてもらって本当に助かります。これぐらいの時期なら、4月以降の計画ができるので助かります。

委員長：またボランティア市民活動センターの方で宣伝させていただけることがあるかと思いますので、今年も声かけていただければと思います。

副委員長：事業提案書ですが、前回のこの会議で、いろいろな意見が出たと思いますが、営利を目的とした活動など、チェックボックスを入れていただいたということで、ご対応いただきありがとうございました。

委員長：ぜひ、たくさんの応募があって充実した内容になることを祈っております。

６．その他

（１）第７次生涯学習推進計画について

事務局：まず「立川市第７次生涯学習推進計画骨子案について」をご覧ください。こちらは、先週行われました文教委員会で報告させていただきました資料でございます。骨子案といっても目次的な感じにはなってしまいますが、簡単に説明しますと、１番目「計画の概要」は、この計画は生涯学

習社会を実現するための計画ということの説明でございます。平成４年から第１次計画を定め時代の変化等に応じて推進してまいりました。また、市全体の第５次長期総合計画を同時期に策定してございます。その文化スポーツの分野で、文化や学びスポーツの機会を充実させまちの魅力を高めることを目指して、今回の第７次の策定してまいります。２番目「成果と課題」ということでこれも本当に主なものですが、少し述べさせていただきますと、Wi－Fi を使ってオンラインを活用した講座の開催や、学社一体の取り組みとして学校支援ボランティアやコーディネーターが児童生徒を支援し将来世代につなげるなどが記載してございます。課題には生涯学習の担い手となる人材の不足が顕在化してきていることや、若年層を呼び込むことが課題ということで記載してございます。数値目標としていくつか代表したものを、６次の計画が平成 31 年度から令和６年度までですので、その成果と課題も含めて見える化した形で入れてございます。３番目の「次期計画の方向性」については、この第７次計画の重点項目ということで、生涯学習推進審議会の会議の中で４つ定めていきたいと話が進んでおります。１番から３番目は第６次の計画から少し文言は変えていますが、同じようなことを重点政策で定めております。プラス７次では、この４番目のデジタル化の推進による学びの多様な展開ということで「デジタル化」をキーワードにしてございます。右側４の「次期計画の骨子案」は、後でご覧いただきたいのですが、いわゆる目次、計画を冊子にした時の構成と考えていただければよろしいかと思います。続きまして、「立川市第７次生涯学習推進計画における振興方策について（答申）令和６年 12 月立川市生涯学習推進審議会」です。これは作成の途中経過のものになります。会議で様々な意見を頂戴しており修正が入ります。昨日の生涯学習審推進議会にこの資料を提出して議論をしておりますので、皆さんと共有させていただければと思います。この答申を受けて、これをベースとして具体的な第７次の計画を作ってまいります。少し説明させていただきますと、答申にあたってということで、審議会の会長から一言いただいております。第１章３ページに、「生涯学習社会の実現」と総論的なものを、書いていただいております。生涯学習に関するアンケートを通して、どんなことが立川市として必要であるかなどです。あとは独自の計画を踏まえてどういう風に取り組んでいくとか、先ほど私が申し上げたデジタル化の推進が記載しているところでございます。４ページには、施策の体系を記載してございます。あくまでも方針案でございますが、施策の目標、施策の方向、具体的な取り組みということで、体系図を示してございます。５ページ目には、重点施策ということで冒頭に説明したところの解説です。市民の学びがまち作りにつながる仕組み作り、たちかわ市民交流大学とともに、共学協働の学びの推進、学習拠点としての地域学習館の機能の強化、デジタル化の推進によって学びの対応の展開ということで、市民の学びがまちづくりにつながるしくみづくりを細かく説明を加えてございます。市民交流大学の部分については、これだけ読み上げますと２つ目です。「たちかわ市民交流大学は、平成 19（2007）年に誕生して以降、市民やサークル・団体、NPO やボランティアといった市民組織、市内外の教育機関などと行政が協働し、学習環境を整え、多様な学びを提供してきました。引き続き、企画運営委員会、市民推進委員会が中心となって、庁内調整委員会とともに市民の多彩なニーズに応じた学びを推進することが必要です。市民参加の拡大や様々な交流の場の提供、市民のニーズに対応した講座の実施、多様な媒体の活用による情報提供などを通し、市民の自己実現や地域課題の解決、ウェルビーイングにつながる学びの共創に市民と産官学が共同して取り組むことが求められます。」と記載してございます。第４章以下は体系に基づいてかなり細かい記載をしてありますので、後ほどお読みいただければと思います。こちらにつきましては、生涯学習推進審議会からの答申ですので、委員の皆様からご意見があれば、私の方から生涯学習推進審議会にお伝えでき

ますので、また後ほどでも結構でございますのでご意見を頂戴いただければありがたいと存じます。続きましてもう１つの資料「施策44生涯学習社会の実現」についてでございます。この資料は施策シートといいまして、生涯学習社会の実現ということで記載されてございます。なお、次期の計画から、課の単位で施策を盛り込むようになりました。施策44番に、生涯学習推進センターの仕事が全て網羅されたと考えていただければよろしいかと思います。目的としては「生涯にわたり自分の意思で学ぶことができるよう、必要な場所や情報を提供し、地域において学び合いのネットワークを築きます」。としています。生涯学習社会の実現のための学びあいができる場の提供ということで、主な課題を記載してございます。右側は基本事業となっており１、２、３、４、５とございます。これは何かと申しますと、基本事業が係レベルになっています。「生涯学習政策の推進」というのは、生涯学習推進センター全体を表していますが、これが管理係でございます。管理係はアイムの４階で業務を行っており、センターを統括している立場です。生涯学習施策の推進ということで生涯学習推進審議会や施設予約システムの改修、あとは学習等供用施設いわゆる会館ですね、これを管理していますのでこのような記述をしてございます。次が「市民の自主的な学習活動支援や生涯学習情報の提供」ということで、これは生涯学習係でございます。アイムの１階にこちらの市民交流大学係と席を並べてある係がございます。どういうことやっているかといいますと、社会教育活動を行う団体に対して施設の利用の案内などや、社会教育関係団体の登録、あるいは学校支援ボランティアなど、学社一体のところを具現化しているようなところがございます。３番目が「連携・協働による学習機会の提供」ということでこれが市民交流大学係の業務で市民推進委員会が行う市民企画講座等の運営を支援や、庁内横断的な連携のもと行政機関の講座を支援しますということで係の事業をここに記載しているところでございます。４番目は「学習の場と機会の提供」ということで、これは６つの学習館の係です。市内には６つの学習館あり、それぞれ係になっています。砂川学習館は建て替え中ですが、柴崎学習館、西砂学習館、高松学習館、幸学習館、錦学習館でございます。それぞれ地域学習館においては地域課題の解決に取り組み、必要な情報提供を行うなどと地域の課題解決のための支援を強化するなどです。最後に、「文化財の継承」ということで、私ども生涯学習推進センターには文化財係がございます。歴史民俗資料館と幸町の古民家園と２つの施設を持っています。それだけではなく、文化財を適切に保護保存する取り組みや、学校との連携によって子供たちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を確保するような出前授業も行っています。基本事業の説明は以上でございます。それぞれ基本事業に呼応して、成果指標というのを定めおります。1番目の「月に1回以上学習活動を行っている割合（%)」は、市民の方がどの程度学習活動を行っているかというのを、経年で、年に1回2000人を無作為抽出して市政に関するアンケートによって測定してございます。令和5年度は35．4%、それ以前も大体30%から40%の間で推移しています。国が50%ということでやっていますので、なるべくそれに近づけるという目標値を定めてございます。以下の２番から５番はそれぞれの係の特性に応じて、登録者数や受講者数と、利用者数ということで挙げさせていただきまして、現状を落とさないよう維持するということを基本に数字を挙げています。若干数字を上げているところは、上げていきたいという思いがあり目標値を定めているところでございます。簡単ではございますが、計画の骨子案、答申、後は施策シートの説明になります。以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。何か皆さんからご質問等ありますでしょうか。

Ｄ委員：立川市第７次生涯学習推進計画骨子案の成果と課題の中に感動した１行がございまして、成果の２行目の、「学社一体の取り組みとして、学校支援ボランティアや地域学校コーディネーター

が児童・生徒を支援し、将来世代の育みに繋げた」というのは私を見て書いてくれたのだと思うぐらいです。実は学校支援ボランティアに私は登録していまして、小学校の３年生で昔の道具の授業があるのですが、歴史民俗資料館から道具を運んできて、語り部としてですね、お釜とか七輪とか、それを使ったのが私の子どもの頃で、去年は 17 校全部回りました。子どもたちと一緒に楽しく授業をやらせていただきました。それを見ていただいて書いていただいているのかと感動しているのです。けれども、学校支援ボランティアの方はたくさんいらっしゃるのですが、学校支援というのはいろいろな仕事があるのですが、子どもの前に立って授業をするというのは、やっぱり職業的に先生をやってないとできないのですね。私も歳でもう今年で終わりだろうと思いながら、それでも必死になってやっていますが、元教員が、この学校支援ボランティアに入ってくれるといいなと、実際に子どもを前に立つようなボランティアだとやはり教師経験がないと、子どもへの授業が、ただ話だけになってしまうという感想です。そんなことで学校にはかなり私も貢献したなという気がしますが、そろそろ私も引退を考えているのでそういう人が集まってくるといいなと思っているところです。

事務局：本当に、まさにこの表を作るときに、Ｄ委員の顔が浮かびました。授業に入って、例えばこれも地域学校協働本部事業の紹介です。見ていただいたくと写真に農業者の方が授業に入って、こういうふうに大根の実際の作り方などをこういった授業をやっています。学習ボランティアは授業に入るだけではなく、例えば学校の清掃活動であるとか、見守り活動ですとか、本当にいろいろな方がいらっしゃいますので、こういうことができるよと手を挙げていただいて、授業だけではなくていろいろな形でやっています。今日も、実は第七中学校でヤングケアラーの、まさに全校で取り組みをして授業をやっていたのですが、コーディネーターの方が入って、市の職員も７人ぐらい行ってそういった授業をやっていただいたのはとても良かったと思っています。学習館の職員が関わって、あるいは地域の方が関わって、そういった学校教育を支えているとはこういうことですね。

Ｄ委員：毎年何人登録しているのですか

事務局：100 人ぐらい登録しています。そのうちリーダーの方が 40 人ぐらいです。

委員長：素晴らしい取り組みですね。

Ｅ委員：145 ページの一番下の成果指標ですが、3 番の交流大学の受講者数が去年と全く同じというのも、これはもう少し増やしてもいいのでは。

事務局：それは私の方でかなり話をしまして、交流大学の講座というのは市民推進委員会の市民企画の講座だけではなく行政の講座もございます。それを全部カウントしていますので、どうしても講座等の企画自体の数が減っていて、ただこれは維持していきたいという思いです。もちろん市民推進委員会の方ができる環境を市が支える係でございます。そこは十分支援させていただいて、むしろ市民推進委員会の方が増やしたいということであれば増やしていきますし、ただ現状の実績は維持していきたいということでございます。

副委員長：同じ質問ですが、骨子案の令和６年度の目標値は増えているのですか。令和６年度の目標値の市民交流大学事業の受講者数は令和５年度が 63,947 人に対して 86,290 人になっています。それで５年後は現状維持なのですかという質問です。

事務局：数字を追っていただきますと、平成 30 年度の施策策定時は約 85,000 人でした。これがコロナ禍でかなり減りまして、数字が上がってこない。令和６年度の 86,290 人はコロナ前に策定した目標値です。そういったことがあって、現実的なところの部分で次期の計画はやっていくべきではということで、これ以上落とさない、行政の講座もなかなか増えてこないので、そういった現実

に即して、現状の数字である令和５年度実績の 63,947 人からを落とさないようにしていこうというのが行政の考え方です。

副委員長：５年後は人口減もありますが、現状の数字ということになるのですね。コミットできる数字、わかりました。意図はわかりましたがやはり私もＥ委員と同じで、もう少し増やしていく方向で数字が出るといいなというところです。

Ａ委員：この 145 ページ、左側が 2023 年の数字で、右側は 2029 年ですね。例えば市全体としての人口減とかそういうことが加味されているのでしょうか。

事務局：人口予測をしていまして令和 10 年までがピークになるというのが長期総合計画の中での進行予測です。ただ構成がどうなるかはわからないのですが、例えば若い人がどれくらいいるか、65 歳以上の方々がどれぐらいいるか、データを持ち合わせていないですが、そういったことは長期総合計画のベースになっているということです。

副委員長：あとは事務局も認識されていることを繰り返すだけなのですが、そもそも第５次長期総合計画で「文化スポーツ分野」に教育という言葉が入っていないのが、どうしてなのかと、文化とは分けて考えていただかなければいけないはずなのに、今回の改正、博物館の法律で文化観光などの言葉入ってきて、教育が後退しているこの状況の中ですね、ここに社会教育、生涯学習を位置づけてしまうことに何か違和感を感じているのですが、生涯学習推進審議会でそういう議論は出なかったのでしょうか。

事務局；説明する時間があまりなく、その議論はなかったのですが、まさに副委員長がおっしゃる通りで、私も文化スポーツの活動の部分に「学び」という文言を入れて欲しかったです。「教育」は別に学校教育の方で一つ策を設けています。私はここでも「教育」を入れてしまうと重なってしまうのなら、「学び」と入れてくださいと、主管課長として実はさんざん申し上げていたところです。ですがそこは市の方の全体の調整の中で削られたということで、本文中にはこの施策の説明の中に「学び」も入れてもらいました。ただ、施策名として欲しかったということです。残念ながらそこの申し出が通らなかった。

副委員長：今後ですが、長期総合計画は非常に重要なのでできればそういうところは少し戦っていきたいなというのはありますね。教育が後退しているというこの現実を受け入れるのではなくて、やはりこれだけ委員の方々がそれぞれの各方面でご努力いただいて、また学習館のスタッフの方や関係者の方が努力されている中で、教育や学び、生涯学習という文言が消えていくということに対して、警戒しなくてはいけないのではないかと考えています。

委員長：はい、ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。今日の段階ではこの骨子案ということで、次期計画の骨組みの部分、なんですよね。今まさに肉付けをしていただいている最中ですので、いろいろお気づきのところとなどは言っていただいて、生涯学習推進計画に反映できる時期は今だけでありますので、今日持ち帰っていただいて、お気づきのところがあればお正月明けぐらいまでに事務局の方に出していただくということにしましょうか。骨子案を見ても、皆さんすぐにはわからないと思います。この骨子案の下に、具体的な取り組み事項がぶら下がって、計画冊子になって、そこには市民交流大学のいろいろな取り組みが記載されていく。今までは事業方針という二重に計画を我々も作っていたのですが、これをこの生涯学習推進計画の中に包含していく。こういう考え方になりますから、次期はこういう個別に切り出した二重計画的なものはつくらない方向でいきたいと思います。生涯学習推進計画の中に、今までの取り組みの事業方針なども全部載せてくれという話ではないのですね。これを参考にして肉付けをしていっていただきたいというお願いをしつつ、皆さん方からさらにご意見をいただければそれも含み置いて、必ず

計画に反映されるというわけではありませんが、ぜひぜひ皆さんのお気持ちなども頂戴できればと思います。それを考える中にあって、この生涯学習推進計画の答申案を参考に読んでいただいて、これは確かに計画に反映してもらいたい話だな、これはちょっと私の考えが違うな、そんなご意見を頂戴できればと思います。皆さんからこの答申案に対していただいたご意見は答申案には反映されないかもしれないですが、計画の策定検討段階においては意見として、受け取ってもらえます。よろしいでしょうか。そして今、この生涯学習推進計画の次、生涯学習推進審議会の答申案を材料にしながら、皆さんに考えていただいて、意見をいただきたい。これもあればで結構です。この２つをネタに、市民交流大学の話が肉付けがされていくという話になります。そんなイメージで、見ていただければいいのかと思います。

Ｅ委員：地運協委員を私もずっとやらせてもらっていますが、地域ということに関しては地運協が相当中心になってやっているのではと思います。我々がやっていて、今困っているのは、学校との学社一体の部分が進まなくて、コーディネーターさんとの打ち合わせももう２年ぐらいやっているのですが、これ以上何か打ち合わせだけやっていてもしかたないなみたいな感じがあったりして、もう少し何か、行政としての何かあれば、もう少しやりやすいのかなという気がします。なかなか進まないですね、学校との問題が。

委員長：市内でおそらく広瀬さんの関わっている西砂学習館が一番取り組みを進めているというか、具体的に進んでいるのですよね。その西砂学習館で、もしやるべきことはやりきった、もう頭打ちだ、次の一手が見つからないとなると、これはなかなか深刻な問題であり重要な気づきなのだろうと思います。そこでイメージしていたような充実の度合いに達成してないということですよね。でももう大体こうやればこうなるはずと思って、やるべきことは大体やりきっているという感じなのですね。

Ｅ委員：そうですね。全然進んでいかない。

委員長：また別の何か手段でやっていくしかないですしね。

Ｅ委員：でも、つい先日もあったのです。もう手がないからに西砂だけでも、どこか福生など、進んでいるところの話を聞きたいねという話も出ているのですが、それを西砂だけでやっていいのかどうか、そういうこともあります。

委員長：積極的ですね。

Ｅ委員：やっているところの情報が全然わからなくて。だからこの辺ですと福生が非常に進んでいるらしい。この前、伊藤先生がみえていましたが。

事務局：そうですね、伊藤先生は統括コーディネーターをやっていただいているのですが、福生が進んでいるということは聞いているところです。錦でも比較的進めていただいているというところもございますので、コーディネーターさんということもそうですがこれは私ども事務局の力不足もあるかなと思っておりまして。学校とのアプローチも少し学校側の方の理解をしてもらうように、コーディネーターはとてもやる気があってやっていただいているのですが、生涯学習部門と学校とコーディネーターというところがあり、生涯学習とコーディネーターはある程度繋がっているのですが、学校とコーディネーターという部分が、少しコミュニケーションがというところもあると聞いたりしていますので、どこに原因があるか、こちらの気持ちなのかというところも含めて、そこは原因をよく探りながら、対応していきたいと思っています。２月に、コーディネーター連絡会というのを行う予定でございますので、そこでもいろいろと共有するとことがあるのかと思います。

委員長：ありがとうございます。次期計画ではそこがポイントなのではないかというご意見でございました。次期計画では、ある意味、いい意味で縦割が強化されていくのかという印象ですね。今の学社一体というところは、基本事業の２番目のところに入ってくるのですよね。市民交流大学は、基本事業３番ということで、選択と集中だったり、目指すところだったり、責任の所在だったり、旗振り役をどこが務めるかとか、そういうことは縦割り強化には、非常に有効なことなのではないかなと思います。ここのところ、この 20 年ぐらいの長期総合計画は、横の連携、横断的なみたいなふうに触れてきましたので、ここでまた縦割り強化という、よく行政の場合は縦割りは悪い言葉として使われますが、悪いことばかりではないと思うので、このやり方にメリットが出てくることを期待したいと思います。その他何かありますか。大丈夫でしょうか。お気づきのところがあれば、ぜひ、次期の計画に皆さん興味を持っていただいて、こういう計画であってほしいというようなところのご意見ちょうだいできればと思います。よろしくお願いいたします。では、今日のところは一旦進みます。

（2）その他の報告について

事務局：私から２つ報告させていただきます。前回の会議で生涯学習部門の市長部局への移管のことについて、生涯学習推進センターは移管の提案がありましたが、現状通り教育委員会に残るということをご説明したところだと思います。図書館のみ移管と確かご説明をさせていただいたかと思いますが、先月 11 月 28 日、議会の本会議の一般質問で、1 人の議員から図書館の移管について最終的にどうなりましたかという趣旨の質問がありまして、最終的に市長から、図書館についても移管をしないという判断の答弁がございました。図書館も生涯学習推進センターも来年度は教育委員会の方で事務を進めていくというところで進めております。当初は図書館のみ移管をするという提案が関係団体への説明の中であったのですが、その後様々な動きがあったようでそういった判断を市長がしたということです。次に最後の資料になりますが「令和６年 12 月 13 日文教委員会報告資料 14 教育部生涯学習推進センター　令和７年５月以降の健康会館跡施設の管理等について」という資料についてでございます。健康会館跡施設の設備位置づけということで、今は健康会館と言いますが、3 階に高松学習館と高松図書館がございまして、1 階２階部分に健康推進課という休日診療や様々な母子保健などをやっている課がございます。ここで新たに錦町の旧庁舎の隣に、子育て支援、保健センターの整備を行いまして、来年のゴールデンウィーク後にその機能が移転します。健康会館跡施設については、高松学習館・高松図書館の建て替えが予定としてございますが、令和 10 年度まではそのまま暫定利用として、行政が利用するということが、令和 4 年の 3 月の総務委員会で報告されてございます。5 月に 1 階 2 階部分が業務移転した場合のあと施設としての利活用を現在庁内で調整してございます。非常に広い事務スペースなので、何ができるかということを、改革推進課の方で調整しております。３階は引き続き、高松学習館・高松図書館の業務を行ってまいります。では、施設管理をどうするかということですが、３階の高松学習館が大家として、施設を責任もって管理していくというところでございます。実は 12 月 10 日に総務委員会で報告した内容がございまして、ここで施設が移転するので施設の状況調査を行いました。具体的に言うと、外壁の調査を行ったのですが、全面打診調査をしたところ、あそこはタイル張りなのですが、劣化が進み状態が非常に悪いということが明らかになりました。すぐに落下するというわけではなく、落下の危険性があるということでございますので、本格的な対策をするまでの間、今ある健康推進課が 5 月までおりますので、健康推進課において暫定的な対応として、建物周囲の立ち入りエリアを制限して安全確保策を講じております。要は

近づかないでくださいということをやってございます。現状はコーンを立てて、建物から１．５ｍぐらいに立ち入れないように制限を設けています。一旦そういった状況であることをご理解いただきたいというところございます。万が一入ったとしてもすぐに何かという状況ではないのですが、利用者の安全を踏まえまして、そういった制限を設けてございます。今後具体的な工事をしなくてはいけないような状況です。利用者の安全性や今後の利用期間をどうするか、あるいは工法等をどうするかによって、工事の費用や工期も変わってまいります。具体的にどういう工事をするか、外壁の剥落防止の工法をどうするかを、関係各課と調整を図っているところです。令和７年３月に、その補正予算提案を目指してまいります。どういう工事をするかということでございますが、いくつかの方法がありますが、いずれにしても騒音が発生いたします。高松学習館・高松図書館の利用者や近隣への影響が想定されますので、施設の休館も視野に入れてまいります。ただ休館とする場合は、安全性を確保した上で、影響が最小限になるよう調整を進めてまいりたいと思っておりますので、方向性が決まり次第、利用者等に丁寧に説明してまいりたいと思っております。特に高松学習館を利用している方、高松学習館運営協議会の皆様にも先日説明をしてきたところでございますが、休館になるかというのが工法によって変わりますのでまた逐次報告をさせていただければと思っております。今囲っているのですが、直ちに何か物が落ちるというわけではございませんので、過度に不安に思っていただかなくて結構ですが、地震や、あるいは大雨で雨漏りが生じて雨水が入るなどなにかのきっかけで落ちる可能性はゼロではありませんので、そういったことでの判断ということをご理解いただければありがたいです。

Ｅ委員：広い駐車場がありますが、あそこは今後も絶対使えないのでしょうか。

事務局：今Ｅ委員がおっしゃったのは敷地から少し離れて立川通り沿いの方に消防署の跡地で 15 台から 20 台ぐらい車を停められるような空き地があります。そこは検診のときに、解放しているという状況ですが、その活用についても、立ち入り禁止により敷地の中の駐車場が狭くなっていますので、活用を検討しています。また報告をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

副委員長：手短に話したいと思います。図書館も市長部局への移管が見送られたということでほっとしているところです。本音はいや困るなと思っていたのですが、あえて意見は出しませんでした。ただ、コロナ禍である自治体なのですが、公立図書館に対して市長部局から図書館利用者の名簿を提出せよという事案が発生したことがありまして、日本図書館協会の総会で「図書館の自由に関する宣言」というものが出されて久しいですが、そこには図書館は利用者の秘密を守るという１項目があります。これに完全に抵触していまして、全国図書館大会などが問題視したことがありました。市長部局に移管すると、もしかするとそういう事案が起きかねないということをぜひ皆さんに知っていただけるといいなと思います。議員さん１人の力で変わったとは思わないです。やはりそういう意見が社会教育の関係者から出ているからこそ慎重に進めていただきたいたというところで、今回の立川市長のご英断は良かったと思っていますが、引き続き注視していきたいと思っています。

委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。それではお約束でご了承いただいている時間になってまいりましたので、最後の次回の会議日程についてご説明いただきましょう。

事務局：次回の会議は、年が明けて年度末の３月 25 日になります。お部屋はまたこちらの 302 会議室になります。夜間になってしまうと入れなくなってしまいますので、皆様ご欠席や遅刻の予定がある場合は、当日でも構いませんので事務局までご連絡くださいますようによろしくお願いいたし

ます。現在の企画運営委員会は第9期の任期が6月までで、令和7年度からは第10期という形になってまいります。改選の年のきらり・たちかわの春号で、公募のお知らせを載せることになっておりますので、この場で載りますということをご報告させていただきました。次回もこの302会議室で皆様よろしくお願いいたします。

以上